

令和7年度福岡県相談支援従事者初任者研修 募集要項【後期】

1. 研修目的

地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的として実施する。

2. 実施主体（福岡県相談支援従事者初任者研修事業指定研修事業者）

【前期】公益社団法人 福岡県社会福祉士会

【後期】一般財団法人 保健福祉振興財団

3. 研修対象者

コース	研修対象者
講義のみコース	サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者となる者
演習のみコース 全日程コース	相談支援専門員となる者

※ 詳細は別添の「申込にあたって・参考資料1・2」をご確認ください。

※ 本研修講義のみコースの受講だけでは、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事できません。

4. 実施方法

講義：eラーニング研修（オンラインによる動画配信）

講義視聴期間内に研修動画を視聴し、受講完了確認書（レポート）を提出します。

視聴期間内であればいつでも視聴可能です。

演習：集合研修

南近代ビル（福岡県福岡市博多区博多駅南4-2-10）

5. 後期研修日程・研修カリキュラム

講義のみコース・全日程コース（eラーニング研修部分）

配信期間	時間数	科目	研修方法
7/22(火) ～ 8/17(日)	11 時間 程度	●障がい児者の地域支援と相談支援従事者（サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者）の役割に関する講義（5H） ●相談支援におけるケアマネジメントの手法に関する講義（3H） ●障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の概要並びにサービス提供のプロセスに関する講義（3H）	eラーニング
8/17(日)迄	受講完了確認書（レポート）提出期日		

演習のみコース・全日程コース（集合研修部分）

【A 日程・B 日程共通】 会場：南近代ビル（福岡県福岡市博多区博多駅南 4-2-10）

	A 日程	B 日程	時間	科目
事前課題	8/17(日)迄		事前課題提出期日	
1	9/1(月)	10/9(木)	9 : 00 ～ 18 : 00	●ケアマネジメントプロセスに関する講義及び演習
2	9/2(火)	10/10(金)		●ケアマネジメントプロセスに関する講義及び演習 ●実習ガイダンス①
実習①	9/3(水) ～ 10/7(火)	10/11(土) ～ 10/28(火)	インターバル実習①	
	10/7(火)迄	10/28(火)迄	インターバル実習① 課題提出期日	
3	10/21(火)	11/11(火)	9 : 00 ～ 18 : 00	●事例の共有と相互評価 ●実習ガイダンス②
実習②	10/22(水) ～ 11/13(木)	11/12(水) ～ 12/8(月)	インターバル実習②	
	11/13(木)迄	12/8(月)迄	インターバル実習② 課題提出期日	
4	11/27(木)	12/22(月)	9 : 00 ～ 18 : 00	●事例の共有と相互評価 ●事例研究とサービス等利用計画
5	11/28(金)	12/23(火)		●事例研究とサービス等利用計画作成 ●研修全体の振り返り

※ 研修時間は目安であり、変更になることがございます。

※ 研修日ごとに「理解度振り返りシート（研修アンケート）」の提出が必要です。

6. 講義（eラーニング）受講の留意点

- ・ 講義（通常2日間：約11時間）を eラーニング研修（オンラインによる動画配信）で行います。
- ・ 視聴期間内（7/22(火)～8/17(日)）に視聴してください。期間内はいつでも視聴可能です。
- ・ 視聴の際は、通常の集合研修と同様に法人にて研修受講（視聴）の時間を確保してください。
- ・ 視聴期間内に研修の受講ができなかった場合及び受講完了確認書（レポート）が未提出の場合、未修了となりますのでご注意ください。
- ・ 視聴の際は下記テキストを使用しますので、視聴前までに購入してください。
「中央法規出版「障害者相談支援従事者研修テキスト 初任者研修編（2025年1月発行）」
- ・ インターネットに接続できるパソコンまたはタブレット、スマートフォン等の準備を整えてお申込みください。
- ・ 視聴には通信料が発生します。通信制限のない環境での受講を推奨します。

7. インターバル実習（課題）の留意点

演習では、演習2日目（A日程：9/2(火) B日程：10/10(金)）及び3日目（A日程：10/21(火) B日程：11/11(火)）終了後にインターバル実習を実施します。

実習協力者の手配が必要となりますので、下記条件を確認してください。

【実習協力者の条件について】

- ① 受講者自身が現在関わっている方、又は過去に関わった方であること。
- ② 介護保険対象者ではないこと。ただし、他に協力者がいない場合に限り、障がい福祉サービスの利用を希望する（または今後利用を希望される）第2号被保険者を協力者とすることが可能。※第2号被保険者とは、40歳～64歳で、特定疾病にかかっている方。
- ③ 同一事業所内に複数の受講者がいる場合、同じ実習協力者ではないこと。

研修は実習課題を元に進行するため、課題の提出ができることを受講条件としています。
課題の詳細については、別紙2「インターバル実習（課題）について」を参照ください。

8. 募集定員

講義のみコース：600名

演習・全日程コース：216名（A日程・B日程/各108名）

9. 受講料

講義のみコース：19,800円（税込）

演習のみコース（5日間）：55,000円（税込）

全日程コース（7日間）：74,800円（税込）

※ キャンセル等での受講料の返金はありませんのでご注意ください。

10. 申込方法

① 提出書類を準備

コース	提出書類	
講義のみコース	【任意】提出	・ 法人推薦書
演習のみコース	【必須】提出	・ 法人推薦書 ・ 「2020（令和 2）年度以降の相談支援従事者初任者研修講義部分の受講証明書」の写し
	【任意】提出	・ 実務経験証明書（様式 7）
全日程コース	【必須】提出	・ 法人推薦書
	【任意】提出	・ 実務経験証明書（様式 7）

② 当財団研修サイトへ新規登録 URL: <https://bit.ly/4kFlsow>
(登録済みの方は③へ)

③ 申込フォームより入力して送信 URL: <https://bit.ly/45m7EwZ>

※申込フォーム内で①で準備した書類を提出してください。

申込内容を確認ください URL: <https://hokenfukushi.study.jp/>

提出期日： 6 月 30 日(月)

11. 受講者の選定及び申込に係る留意点

- ① 募集定員を超えた場合は別紙 1「受講者定に係る優先順位について」に基づき、福岡県と協議のうえ選定します（先着順ではありません）。選定後、7 月 22 日（火）頃に受講可否の通知（受講決定通知等）をメールにて連絡します。
- ② 同一事業所より複数人申込み場合は、必ず優先順位を申込フォームに入力してください。
- ③ 演習のみコース及び全日程コースの方は、演習時に提示されるインターバル実習（課題）の作成ができることを受講条件とします。
- ④ 申込書類の記入漏れや不備がある場合は、選定できない場合がありますのでくれぐれもご注意ください。

12. 修了証書

各コース、全科目を修了した者には、実施主体より修了証書を交付します。

13. 研修受講にあたっての注意事項

- ① 科目の免除は行わないものとします。
※遅刻、欠席がある場合でも翌年度以降、全日程すべての受講が必要となります。
- ② 理由の如何にかかわらず、遅刻や離席（15分以上）をした場合は欠席とします。
(途中退席も15分以上は欠席とみなします) 尚、欠席の場合の補講はありません。
- ③ 講義のみコースを修了した者には、受講証明書を交付します。
演習のみコース及び全日程コースを修了した者には、修了証書を交付します。修了証書を紛

失した場合は再発行が可能です。再発行手数料2,200円（税込）と約3週間の作成期間が必要となりますので、紛失等無いよう管理をお願いいたします。

- ④ 次の各号のいずれかに該当する者は、受講を取り消しますのでご注意ください。
- ・学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者（居眠り、受講態度等）
 - ・研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した者
 - ・事前課題等、規定の提出物を期日までに提出しない者
- ⑤ インターバル実習②「地域の基幹相談支援センター等への地域実習(OJT)」を行うにあたり、福岡県より従事予定先の市町村と実習機関へ、受講者氏名及び現勤務先の情報を提供します。実習の受入れを円滑に進めるため、予めご了承ください。
- ⑥ 理解度が著しく低い場合は、講師・実施主体等にて協議の上、追加で課題等の提出を求めます。追加課題について講師・実施主体等にて協議の結果、修了の見込みがないと判断された者には修了証書の交付を行いませんので予めご了承ください。
- ⑦ 演習のみコース及び全日程コースについて、受講決定後に日程の振替は受けかねますのでご了承ください。